

2026年9月10日
四国電力株式会社

伊方発電所における通報連絡事象（2026年8月分）および 通報連絡事象に係る報告について

- 2026年8月に、当社から愛媛県および伊方町ほか関係自治体に通報連絡した事象は以下のとおりであり、法律に基づく報告事象に該当するものではなく、また、環境への放射能の影響もありませんでした。

事 象	発生日	発表日	県の公表区分
1. 伊方発電所 雑固体焼却設備のセラミックフィルタ下部からの灰の漏えいについて	8月13日	8月13日	B
2. 伊方発電所3号機 安全保護系計器（過大温度ΔT）の不信頼を示す信号の発信に伴う運転上の制限の逸脱について	8月26日	8月27日	B

- なお、今月は過去に発生した通報連絡事象についての原因と対策をまとめた報告書の提出はありませんでした。

（別紙）伊方発電所における通報連絡事象の概要（2026年8月分）

以 上

伊方発電所 雑固体焼却設備概略系統図

2. 伊方発電所3号機 安全保護系計器（過大温度 ΔT ）の不信頼を示す信号の発信に伴う運転上の制限の逸脱について

通常運転中の伊方発電所3号機の中央制御室（管理区域外）において、安全保護系の計器（過大温度 ΔT ^{※1}）の不信頼を示す信号が発信し、8月26日22時10分に原子炉施設の保安規定に定める運転上の制限^{※2}から逸脱したと判断しました。

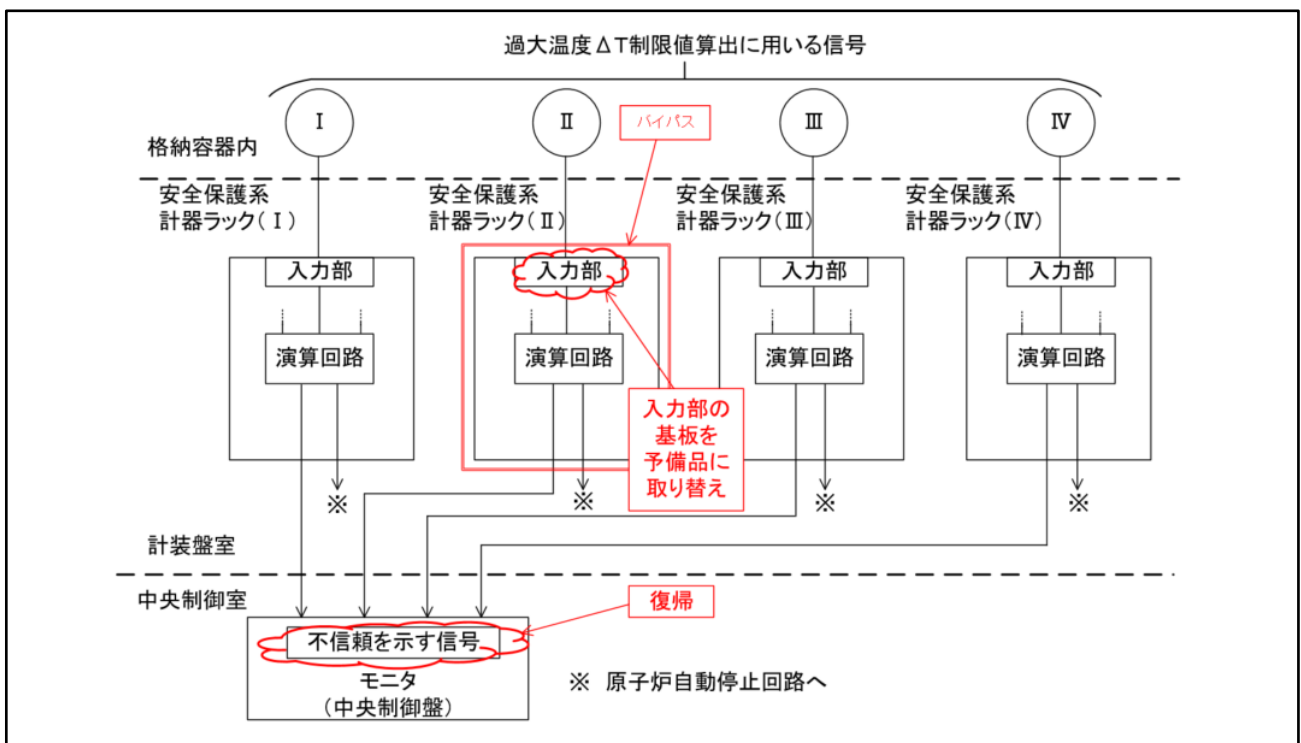
現地確認の結果、不信頼を示す信号は原子炉自動停止要素の1つである過大温度 ΔT の全4チャンネルのうち1チャンネルであることを確認しました。このため、保安規定に基づき、残り3チャンネルが動作可能であることを確認したうえで、不信頼を示す当該チャンネルをバイパスしたことで、8月27日3時38分、保安規定に定める運転上の制限の逸脱から復帰しました。

その後、当該チャンネルの入力部の基板を予備品に取り替え、中央制御室にて安全保護系の計器の不信頼を示す信号が復帰していることを確認しました。これを受け、当該チャンネルのバイパスを解除し、同日4時17分、通常状態に復帰しました。

なお、本事象によるプラントへの影響および環境への放射能の影響はありません。

今後、詳細を調査します。

- ※1 原子炉内の燃料を保護するために原子炉出力、加圧器圧力および一次冷却材温度から算出される制限値。この制限値を原子炉の出口と入口の温度から算出される差（ ΔT ）が超過すると原子炉自動停止機能が動作。
- ※2 保安規定では、過大温度 ΔT は、4チャンネル所要することを「運転上の制限」として規定。ただし、残り3チャンネルが動作可能であることを条件に、1チャンネルをバイパスすることが可能。



伊方発電所3号機 過大温度 ΔT 信号経路 概略図